

・主要施策, 事務事業

平成29年度子ども未来部運営方針(年度評価)

区 分	担当課	評価	評価の説明
1 子どもの育成支援			
◆ 子どもにかかわる施策推進の柱となる函館市子ども条例の施行を踏まえ、市民等に向け条例の広報・啓発に努めるとともに、全ての大人が相互に協力・連携しながら、子どもが健やかに成長でき、安心して子育てができるまちづくりの推進に努めます。	子ども企画課	B	・ 子ども条例について周知・啓発するため、クリアファイルや母子手帳パッケージを作成し、子どもや子育て世帯等に配布した。
◆ 函館市子ども・子育て会議の開催などにより、「函館市子ども・子育て支援事業計画」の適切な進行管理を行います。	子ども企画課	B	・ 計画に基づく施策の実施状況等について取りまとめ、11月15日に開催した函館市子ども・子育て会議において審議し、結果について市のホームページ上に公表した。
◆ 子ども・子育て支援新制度の円滑な推進に努めます。	子ども企画課 子どもサービス課 子育て支援課 次世代育成課 母子保健課	B	・ 新制度に移行した、幼稚園、保育所、認定こども園を利用する際に必要となる保護者による施設型給付に係る支給認定手続きの円滑な事務処理に努めるとともに、当該幼稚園等に対する施設型給付について適切に実施した。 ・ 一時預かり事業や延長保育事業のほか、地域子育て支援拠点事業（子育てサロン）やファミリー・サポート・センター事業、子育て短期支援事業（ショートステイ）等の地域子ども・子育て支援事業について適切に実施した。
◆ 子どもの貧困の実態を調査し対策を検討します。	子ども企画課	B	・ 子どもの生活実態調査を実施し調査結果を3月末に公表した。 ・ 関係部局との連携を図り、貧困対策を検討するため意見交換会を開催した。
◆ 「公立保育園後期民営化計画」に基づき、取り組みを推進します。	子どもサービス課	B	・ 平成31年3月31日をもって閉園を予定している湯浜保育園の在園児の保護者に対して、説明会を開催し、子どもや保護者の負担軽減のための市の対応等について説明した。
◆ 遊びやスポーツを通じて子どもの健全な育成を図るとともに、地域における子育て支援を行うため、児童館活動の充実に努めます。	次世代育成課	B	・ 各種教室を通じ、子どもの発達の増進を図ったほか、乳幼児と保護者が自由に遊び、交流できる場を設け、子育て支援を行うとともに、各種行事を通じた地域の子育て力の向上を図った。
◆ 施設の老朽化が進む中で、児童館の老朽化への対応について検討するとともに、指定管理者との情報交換に努めます。	次世代育成課	B	・ 公共施設等への併設や移転について検討を進めたほか、指定管理児童館と合同でワークショップや児童館関係職員の研修を実施し、利用者サービスの向上に努めた。
◆ 放課後の子どもの安全な居場所づくりを推進するため、児童館の適切な運営および放課後児童健全育成事業(学童保育所)や放課後子ども教室推進事業の実施など、子どもたちの放課後の居場所に関わる事業について、より効果的な展開を図るため、それぞれのあり方を含め総合的に検討します。	次世代育成課	B	・ 児童館の適切な運営に努めるとともに、放課後児童健全育成事業や放課後子ども教室推進事業を適切に実施した。 ・ ボランティアの確保等を図りながら各事業を実施したが、事業の実施にあたりそれぞれに課題があることから、学校再編の状況を注視しながら今後もそのあり方について総合的に検討していくこととした。
◆ 児童虐待の早期発見と未然防止に向け、要保護児童対策の充実に図り、関係機関と連携した各種取り組みを行います。	次世代育成課	B	・ 「子どもなんでも相談110番」に、フリーダイヤルの子ども専用電話の設置とホームページに相談専用フォームの掲載を行い、子ども自ら相談しやすい環境を整え、子どもに関するあらゆる相談について対応したほか、必要に応じて関係機関と連携を図るなどの対応を行った。 ・ 要保護児童対策地域協議会を開催し、関係機関による連携のもと、要保護児童等に対する適切な支援を行った。
◆ 子どもたちの健やかな成長を地域全体で支えていくため、市民との協働による子育て支援の仕組みづくりを進めます。	次世代育成課	B	・ 市内の子育て関連の団体で構成する「子育て支援ネットワーク」主催の第6回子育てネットらんど「ワイワイ楽しく親子DEスマイル」を開催した。 ・ 子育てアドバイザーのスキルアップを目的に研修会を開催した。 ・ 市の事業をはじめとする様々な事業へ子育てアドバイザーを派遣した。
◆ 子どもたちが働くことの楽しさなどを学ぶ職業体験イベント「はこだてキッズタウン」を市民協働で開催します。	次世代育成課	B	・ 28企業・団体の協力のもと、「はこだてキッズタウン」を開催し、様々な仕事の体験を通じて社会の仕組みを学ぶ機会を設けた。

・主要施策, 事務事業

平成29年度子ども未来部運営方針(年度評価)

区 分	担当課	評価	評価の説明
<p>2 子育て家庭に対する経済的支援</p>			
<p>◆ 児童手当等各種手当や入学準備給付金の支給, 子ども医療費助成, 無利子による奨学金の貸与, 学童保育所利用料の軽減, ひとり親家庭に対する高卒程度認定試験対策講座受講費用の助成等に加え, 返済を必要としない奨学金制度を新たに創設し, 子育て世代に対する経済的支援の充実に努めます。</p>	<p>子ども企画課 子どもサービス課 子育て支援課 次世代育成課</p>	<p>B</p>	<p>・ 従来から支給している児童手当等各種手当のほか, 入学準備給付金の支給や学童保育所利用料の軽減を実施し, 保護者の経済的負担の軽減を図った。</p>
<p>3 幼稚園, 保育所, 認定こども園および学童保育所等に対する相談・支援の充実</p>			
<p>◆ 幼稚園, 保育所, 認定こども園および学童保育所等に対する相談・支援の充実に努めます。</p>	<p>子どもサービス課 次世代育成課</p>	<p>B</p>	<p>・ 保育所・幼稚園等事業者の子ども・子育て支援新制度の内容理解を深めるため, 説明会を開催した。 ・ 一時預かり事業の拡充を実施したほか, 国基準以上の保育士等の配置に対する人件費の一部を助成した。 ・ 施設の事故防止を図るため, 監視カメラの導入に必要な経費を助成した。 ・ 学童保育所施設職員処遇改善分として委託料を加算した。</p>
<p>4 DVおよび性暴力被害者への支援</p>			
<p>◆ 配偶者暴力相談支援センターでの支援を推進するとともに, 関係機関と連携し, DV被害者を支援します。</p>	<p>子育て支援課</p>	<p>B</p>	<p>・ 配偶者暴力相談支援センターによるDV証明発行を行ったほか, 「函館市配偶者等からの暴力対策関係機関協議会」代表者会議を開催し, 関係機関による連携強化を図るなど, 被害者支援に取り組んだ。</p>
<p>◆ 「函館市性暴力被害防止対策協議会」の関係機関等と連携し, 性暴力の防止に関する教育および啓発活動を行うとともに, 性暴力被害者を支援します。</p>	<p>子育て支援課</p>	<p>B</p>	<p>・ 地域の性暴力被害者支援の枠組みづくりについて, 協議会の構成機関と協議を重ね, 平成30年3月の代表者会議において「函館・道南SART」の平成30年4月からの運用開始を決議した。また, 性暴力被害防止に関わる講演会や研修会を開催した。</p>
<p>5 母子保健の推進</p>			
<p>◆ 「マザーズ・サポート・ステーション」の体制を強化し, 更なる周知を図るとともに, 特定不妊治療費の助成に加え, 不育症の検査・治療費に対する助成制度を新設するほか, 産後うつ予防・早期発見のため, 新たに産婦健康診査を実施し, 必要に応じて「産後ケア事業」を紹介するなど, 妊娠・出産・子育て期にわたる切れ目のない支援体制の拡充に努めます。</p>	<p>母子保健課</p>	<p>A</p>	<p>・ 「マザーズ・サポート・ステーション」の周知の強化により, 妊娠届出時の面接実施率を向上させた。 ・ 不育症の検査・治療費に対する助成制度を新設し, 経済的負担の軽減を図った。 ・ 新たに産婦健康診査を実施するとともに, 「宿泊型産後ケア事業」の利用施設の拡充を図り, 産後うつを予防し早期に発見できる支援体制を整備することができた。</p>
<p>◆ 「こんにちは赤ちゃん事業」や乳幼児家庭訪問, 医療機関との連携などにより, 育児に関する情報提供や健康相談を通じて, 母親の育児不安等の軽減と子どもの健全育成を図ります。</p>	<p>母子保健課</p>	<p>B</p>	<p>・ 「こんにちは赤ちゃん事業」による訪問等は, ほぼ全戸に実施できた。 ・ 母子支援連絡システムによる医療機関との連携により, 支援が必要な妊産婦や乳幼児を早期に把握する体制を整備し, 適切な支援に努めた。</p>
<p>◆ 乳幼児健康診査により乳幼児期の疾病や障がいを早期に発見し, 適切な療育に結びつけるとともに, 未受診者の状況把握を徹底し, 母親等への子育て支援に努めます。</p>	<p>母子保健課</p>	<p>B</p>	<p>・ 乳幼児健診は, 疾病や異常の早期発見にとどまらず, 貴重な育児支援の場となっていることから, 周知方法等を工夫し, 受診率の向上に努めるとともに, 乳幼児健診未受診児の状況確認を適宜行い, 適切な支援に努めた。</p>
<p>◆ 思春期の心と体の健康づくりのため, 保健・医療・教育等関係機関との連携を強化し, 思春期の子どもたちへの保健対策を充実します。</p>	<p>母子保健課</p>	<p>B</p>	<p>・ 思春期教室に継続して取り組む中学校が増えるなど, 医療機関や教育関係者との連携を図り, 思春期保健に係る問題意識を共有することができた。</p>
<p>◆ 子どもを対象とした定期予防接種の接種率の向上に努め, ワクチンで防ぐことができる感染症から子どもたちを守ります。</p>	<p>母子保健課</p>	<p>B</p>	<p>・ 定期化されて間もない予防接種の実施体制の整備や乳幼児健診時の未接種者への勧奨等, きめ細かな周知により, 接種率の向上を図ることができた。</p>

区 分	担当課	評価	評価の説明
<p>6 歳入金の公平・公正な徴収</p> <p>◆ 保育所入所負担金や奨学金・入学準備金など、歳入金の公平・公正な徴収に努めます。</p>	<p>子どもサービス課 子ども企画課 子育て支援課</p>	<p>B</p>	<p>・ 未収金対策として催告の強化および差押えの実施等、取り組みの強化を図った。</p> <p>(保育所入所負担金) ※30年5月末現在 平成29年度収納率 現年度分 95.3% (当初目標 96.0%) 過年度分 16.0% (当初目標 15.0%)</p> <p>(奨学金) 平成29年度収納率 現年度分 82.2% (当初目標 84.8%) 過年度分 14.7% (当初目標 19.1%)</p> <p>(入学準備金) 平成29年度収納率 現年度分 92.3% (当初目標 96.1%) 過年度分 10.3% (当初目標 9.4%)</p> <p>(母子寡婦福祉資金) 平成29年度収納率 現年度分 73.7% (当初目標 74.9%) 過年度分 7.7% (当初目標 8.6%)</p>